



東総水道だより

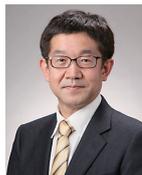
～ 次世代へ 安心・安全な水の安定供給 ～

東総広域水道企業団は設立50周年を迎えることができました！



東総広域水道企業団設立50周年を迎えて

東総広域水道企業団
企業長 越川 信一



東総広域水道企業団は銚子市、旭市、旧干潟町、東庄町、旧海上町及び旧飯岡町の2市4町（現在は市町村合併により銚子市、旭市及び東庄町の2市1町）を構成団体とする一部事務組合（用水供給事業体）として、昭和48年3月に千葉県知事の許可により設立してから、50周年の節目を迎えることができました。

当企業団は、昭和48年から必要施設の建設を行い、昭和56年9月に主要施設のほとんどが完成し、同年10月に銚子市を除く1市4町へ給水を開始しました（平成2年10月には銚子市の一部へも給水を開始）。その後、水源である黒部川の水質問題に対応するため、平成18年3月に高度浄水処理を導入しております。

現在の当企業団を取り巻く環境は、人口減少及び節水型社会に伴う給水量の減少や、多くの施設が老朽化に伴い更新期を迎える中、大規模地震に備え、施設の更新や耐震化の取組を着実に推進していく必要があるなど、様々な課題に直面しています。

設立50周年の節目を契機として、今後もこのような時代の変化や計画的な更新需要等への対応を図りながら、当企業団が掲げる「次世代へ 安心・安全な水の安定供給」の実現に努めてまいりますので、皆様には、当企業団の事業運営に対するご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



東総広域水道企業団事業概要図



※銚子市については、一部地域に供給しています。

東総地域は、千葉県の北東部に位置し、利根川と太平洋に挟まれ、地勢は平たんで農業と漁業が基幹産業となっています。

東総広域水道企業団のあゆみ

昭和48年～

水道水を地域の皆さまへ

昭和48年 3月 東総広域水道企業団の設立

- 昭和48年 3月 東総広域水道企業団水道用水供給事業の認可
- 昭和56年 9月 第1回認可変更（取水地点の変更）
- 昭和56年10月 一部構成団体へ給水開始
- 平成 2年10月 全構成団体へ給水開始

有収水量の推移



企業団の誕生

当時の東総地域は、銚子市と東庄町の一部に上水道が普及しているのみで、住民の多くは生活用水を昔ながらの家庭用浅井戸に依存していましたが、極めて汚染を受けやすく環境衛生上、未給水区域の解消が急務の課題でした。



▲浄水場建設時の様子

地域の発展と住民福祉の増進を図るため、東総広域水道企業団を設立し、水道用水供給事業としての活動を開始しました。

平成14年～

さらにおいしい水を求めて

平成14年 6月 第2回認可変更（浄水処理方法の変更）

- 平成18年 3月 高度浄水処理施設の供用開始
- 平成22年 1月 水道ビジョンの策定
- 平成26年 3月 水安全計画の策定
- 平成27年 3月 浄水場耐震補強工事の完了
- 平成28年 3月 創設事業の完了
- 平成28年 3月 霞ヶ浦導水事業からの撤退

高度浄水処理の導入

水源水質の悪化により、水の臭いなどの原因となる有機物が発生し、問題が起きるようになりました。



▲粒状活性炭

おいしい水をお届けするため、粉末活性炭処理と粒状活性炭処理を組み合わせた高度浄水処理を導入しました。

令和元年～

強靱な水道を求めて

令和元年 7月 送水管更新事業の着手

- 令和2年 3月 水道事業ビジョン・基本計画・経営戦略の策定
- 令和3年 3月 資機材備蓄倉庫の築造
- 令和3年 8月 薬品注入設備更新事業に着手
- 令和3年10月 粒状活性炭吸着槽の洗浄方法変更事業に着手
- 令和4年 2月 管路、施設台帳システムの導入

送水管の更新

創設時に布設した送水管は40年以上が経過し、老朽化が進んでいます。このため、耐震性のある送水管に入れ替える事業に着手し、災害時にも安定して水を供給できるよう努めています。



▲老朽化した送水管

▲耐震性のある送水管に入れ替えている様子

統合・広域化の検討
耐震化の推進

適切な料金金定
職員教育研修の充実

そして、これからも

次世代へ安心・安全な水の安定供給

いつまでも地域の皆さまに安心、安全、安定した水道水を送り届けるため、私たち東総広域水道企業団は、これからも時代や環境の変化に的確に対応していきます。



強靱



安全

水道サービスの持続

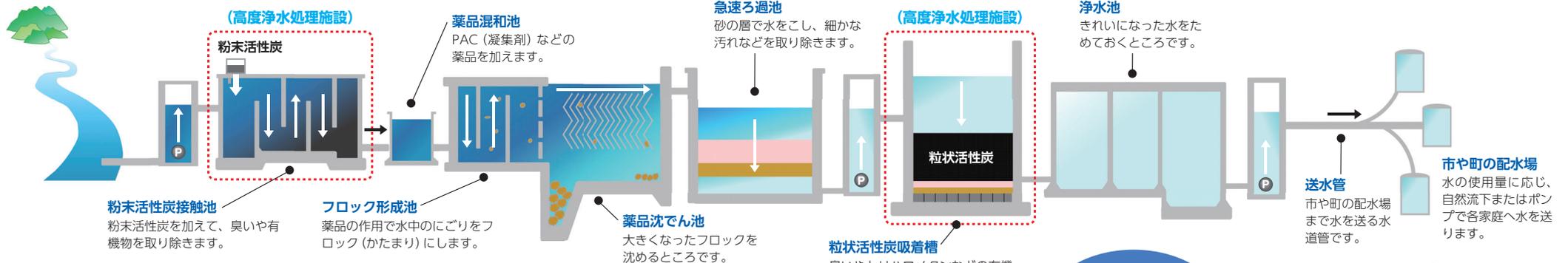
▲自然災害等による被災を最小限にとどめ、迅速に復旧できる水道

▲いつでもどこでも水をおいしく飲める水道



持続

▲健全かつ安定的な事業運営が可能な水道



浄水処理の検討

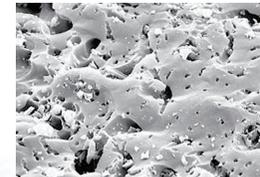
日々変化する原水水質にあわせて粉末活性炭やPAC、塩素（消毒剤）の注入量を検討しています。

例えばPACは、原水に実際に添加し攪拌するジャーテスト（凝集試験）で効果や凝集状態を確認し注入量を決定しています。

▼ジャーテスト（凝集試験）

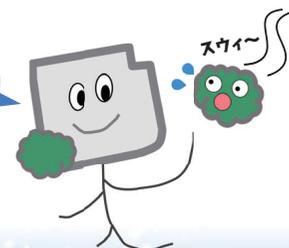


薬品混和池から薬品沈でん池までの浄水処理の様子



▲活性炭の表面

活性炭は臭いやトリハロメタンなどの有機物を取り除き安全な水にします。



災害に備えて飲料水を備蓄しましょう!!

人が生命を維持するのに必要な飲料水の量は「1人1日3リットル」が必要とされています。

そんなに!とびっくりしますよね。ただ、備蓄するのは市販のペットボトル入りの水、ウォーターサーバーの水及び水道水でも問題ありません。これだけの水をこまめにローリングストック^{※1}するのはちょっと面倒、という方には、買い換えの頻度が少なく済む長期保存が可能な水での備蓄がおすすめです。なお、一番お手頃な水道水のローリングストック方法は、清潔な大きめの容器を用意し、空気が入らないように容器の口元いっぱいまで水道水を入れ、フタをすれば完了です。塩素の滅菌効果により3日間程度飲料水として使用できます。くみ替えた水は、掃除や洗濯などにご使用ください。

また、お風呂の残り湯は捨てないでくと、トイレや洗濯用水に役立ちます。

東総広域水道企業団では、災害に強い水道の構築などに取り組んでいますが、ご家庭でも災害時に備えて飲料水の備蓄にご協力をお願いします。

＼1人1日3リットル／



＼3日以上／



＼家族の人数／



※1 「ローリングストック」とは、普段から食品を少し多めに買い置きしておき、賞味期限を考えて古いものから消費し、消費した分を買い足すことで、常に一定量の食品が家庭で備蓄されている状態を保つための方法です。

※2 大規模災害発生時には、「1週間分」の備蓄が望ましいとされています。

水の安全

日本の水道水は安全、海外で水道水を飲むとお腹を壊すから注意…こんな話を聞いたことがある方も多いのではないのでしょうか。実際、日本のように水道水をそのまま飲むことができる国は世界でもほんの一部とされています。では、なぜ水道水を安心して飲むことができるのでしょうか。

日本では、「日常的に水道水を飲む」ことを前提に、様々な物質について法律で水質基準が決められており、この基準を満たさない水は水道水として供給してはいけないことになっています。水道事業者は、供給している水が水質基準を満たしているか定期的に検査を行わなくてはなりません。皆さまが飲んでいる水道水は、言わば「飲めるかどうか?」の厳しい審査をクリアした水なのです。東総広域水道企業団でも、皆さまに安心、安全な水をお届けするために水質基準に指定されている物質全てを検査できる体制を整え、日々検査を行っています。



ガスクロマトグラフ-質量分析計

臭いのもとやトリハロメタンなどの測定を行います。



高速液体クロマトグラフ

洗剤に使われる界面活性剤などの測定を行います。



誘導結合プラズマ-質量分析計

主に金属の測定を行います。



全自動水銀分析装置

水銀の測定を行います。

河川水質改善への協力をお願いします!!

現在、東総広域水道企業団は水道の水源として黒部川の水を利用しています。黒部川には、小堀川、玉川、柘沼川などの支川が合流しており、現状残念ながら水質は良いとは言えません。黒部川や支川の流域には多くの水田や畜舎などがあり、これらから流れ出す有機物を多く含んだ水が、黒部川の水質汚染の原因になっているのです。

それだけではなく、生活排水も水質汚染の大きな要因です。少しくらいなら大丈夫、と洗剤や油類(灯油など)を流したりしていませんか?その水は、いずれ黒部川に流れ込みます。より安心、安全な水道水を提供するために、河川への流入防止や合併浄化槽の導入など、黒部川の水質を改善するための取り組みへのご協力をよろしくをお願いします。

